

公益社団法人伏見納税協会の第六回定期総会は、五月二十七日京都ロイヤルホテル＆スパにおいて、伏見納税貯蓄組合連合会の定時総会は、五月十九日伏見納税協会会議室において、それぞれ伏見税務署長はじめ来賓多数をお迎えして盛大に開催されました。

伏見納税協会は決議事項として平成二十七年度事業報告・収支決算・報告事項として平成二十七年度事業計画、収支予算及び各部会等の活動結果について、伏見納税貯蓄組合連合会では平成二十七年度事業報告・収支決算、平成二十八年度事業計画・収支予算の議題がすべて承認可決されました。

なお、平成二十七年度決算、平成二十八年度予算等についてはホームページをご覧ください。

## 定時総会報告



第193号  
平成28年7月発行

発行所  
公益社団法人  
伏見納税協会  
伏見納税貯蓄組合連合会  
京都市伏見区深草墨染町44-14  
電話 075(641)0998番  
編集発行人  
専務理事 高島康朗

### 伏見納税協会 平成二十八年度 主な事業

#### ○組織拡充

会員減少に歯止めをかけ、対前期末より増加させよう。

是非、一人でも多くの方に加入勧奨をお願いします。（協会に加入勧奨用のパンフレットをおいております。）

#### ○「税を考える週間」記念イベント

会員メリットをいかした研修会の開催

11月18日 午後 (株)京都科学見学  
※詳細は後日案内

### 伏見納税貯蓄組合連合会 事業計画

当組合の基本方針である「期限内納付活動」とともに「作文募集事業」と「租税教育活動との連携」を基調とし、事業活動を展開していきます。

特に、あらゆる機会を通じて当組合の認知度を高めていく活動を積極的に行います。



手  
軽  
で  
便  
利  
な  
e  
I  
T  
a  
x  
で  
申  
告  
・  
納  
税

## 伏見税務署

## 新署長紹介

## 新副署長紹介

## 新総務課長紹介

### 署長 平松千二（ひらまつ せんじ）

#### 1. 着任に際して一言

数多くの名所旧跡が残る歴史と伝統とお酒の町、伏見で勤務させていただくことを大変嬉しく思います。納税者の皆様の理解と信頼が得られるよう、職員一同一丸となって取り組んでまいりたいと考えていますので、どうかよろしくお願ひします。

#### 2. 趣味・特技等

旅行

#### 3. 出身地

和歌山県（串本町）

#### 4. 今、興味があること（マイブーム）

日本酒を飲むこと（適量で）



#### ＜略歴＞

平成26年7月	大阪局	課二	酒類業調整官
平成25年7月	吉野税務署	長	
平成23年7月	大阪局	課二	酒類業調整官
平成21年7月	高松局	松山税務署	副署長
平成19年7月	大阪局	課二	酒税課 課長補佐
昭和54年4月	大阪国税局	採用	

### 副署長 今井律雄（いまい りつお）

#### 1. 着任に際して一言

京都は両親の出身地であり、幼少の頃からよく遊びに来ておりました。そんな思い出深い場所での勤務を大変嬉しく思っています。引き続き、皆様方との連携協調関係の発展に努めてまいりますので、ご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

#### 2. 趣味・特技等

音楽活動

#### 3. 出身地

富山県（富山市）

#### 4. 今、興味があること（マイブーム）

音楽仲間との交流



#### ＜略歴＞

平成26年7月	浪速税務署	総務課長
平成23年7月	西宮税務署	資産1統括官
平成21年7月	大阪福島税務署	個人1統括官

### 総務課長 太田敬士（おおた けいじ）

#### 1. 着任に際して一言

京都方面での勤務は初めてですが、伏見に関わる歴史やお酒のことを勉強しながら、皆様方との交流を深めていきたいと考えております。これからも温かいご支援をいただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

#### 2. 趣味・特技等

ツーリング（封印中）

#### 3. 出身地

兵庫県（洲本市）

#### 4. 今、興味があること（マイブーム）

スポーツ観戦（TV中継を含む）



#### ＜略歴＞

平成26年7月	豊能税務署	管理運営1統括官
平成24年7月	和歌山税務署	管理運営1統括官
平成22年7月	大阪局	徴収部 納税管理官 主査

## 幹部異動内容

(平成28年7月10日付)

(転入者)	(転出者)
署 平 松 千 二 (局課二・酒類業調整官)	署 山 本 弘 志 (局課二・酒税課長)
副署 今 井 律 雄 (浪速・総務課長)	副署 岸 本 哲 郎 (局総情報処理管理官)
総務 太 田 敬 士 (豊能管運統括官)	総務 工 藤 浩 史 (枚方・副署長)
徴収 松 井 隆 (局徵収・特整2主査)	徴収 至 田 弘 (奈良・徴収2統括官)
個人連絡調整官 福 山 愛 (局總厚生課総務係長)	個人連絡調整官 松 宮 伸 次 (伏見・個人連絡調整官)
個人2統括官 松 宮 伸 次 (伏見個人連絡調整官)	個人2統括官 中 西 一 郎 (葛城・個人特官)
資産統括官 船 見 和 民 (局課一・料調2主査)	資産統括官 矢 野 勝 久 (尼崎・資産審理専門官)
法人連絡調整官 中 川 輝 美 (東淀川法人審理専門官)	法人連絡調整官 伊地知 徳 子 (序派大阪監察監査官補)
法人2統括官 生 清 賢 治 (局調一・国際専門官)	法人2統括官 北 尾 博 幸 (門真・法人上席)
法人3統括官 塚 本 知 巳 (桜井・管運統括官)	法人3統括官 竹 内 雅 秋 (尼崎・法人6統括官)
酒類指導官 高 井 昭 雄 (福知山酒類指導官)	酒類指導官 東 中 浩 明 (大審・神戸審査官)
総務課長補佐 清 水 恵美佳 (近江八幡法人総括上席)	総務課長補佐 藤 井 伸 行 (局査・主査)

## 税の相談日を開設! 費用は無料～

※非会員は2,000円

### ・相談担当税理士

近畿税理士会伏見支部 派遣税理士

- ・場所 伏見納税協会 2階会議室
- ・親切、丁寧に教えてもらえます。
- ・日時 **8月1日(月)・17日(水)**  
**9月5日(月)・21日(水)**  
**10月3日(月)・19日(水)**  
**11月7日(月)・22日(水)**  
**12月5日(月)・21日(水)**



時間はいづれも  
13時30分～16時00分



ご案内

# 社会保障・税番号制度 《マイナンバー制度》

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まりました。

マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

## 個人番号について

- 個人番号は、**12桁**の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されています。また、住民票を有する中長期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されています。
- 個人番号は、「**通知カード**」により、住民票の住所に通知されています。
- 番号法では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を守るため、個人番号の利用範囲（番号法に規定された社会保障・税・災害対策に関する事務）や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

## 国税分野におけるポイント



### 税務関係書類（申告書・申請書など）に個人番号を記載してください

#### ▶ 個人番号の記載が必要となる時期（例）

	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書	（平成28年分の場合） 平成29年2月16日から3月15日まで
贈与税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書	（平成28年分の場合） 平成29年2月1日から3月15日まで
消費税	平成28年1月1日以後に開始する課税期間に係る申告書	（平成28年分の場合） 平成29年3月31日まで
相続税	平成28年1月1日以後の相続又は遺贈に係る申告書	（平成28年1月1日に相続があったことを知った場合） 平成28年11月1日まで
法定調査※	平成28年1月1日以後の金銭等の支払等に係る法定調査	（例）平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分報酬、料金、契約金及び賞金の支払調査 →平成29年1月31日まで
申請書 届出書	平成28年1月1日以後に提出する個人番号の記載が必要となる申請書等	各税法に規定する提出時期

\* 法定調査の対象となる金銭の支払を受ける方等の番号も記載する必要があります。  
なお、本人へ交付する給与所得の源泉徴収票や特定口座年間取引報告書などへの個人番号の記載は行わないこととされています。



#### 税務関係書類を提出する際に、本人確認が必要になります

税務署では成りすましを防止するための本人確認（番号確認及び身元確認）を行いますので、個人番号を記載した申告書等の税務関係書類を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

##### 《本人確認を行うときに使用する書類の例》

- 1 個人番号カード（番号確認書類+身元確認書類）
- 2 通知カード（番号確認書類）+ 運転免許証、公的医療保険の被保険者証など（身元確認書類）

個人番号カード



（表面）



（裏面）

通知カード



\* 個人番号カードの写しで本人確認を行う場合は、表面及び裏面の写しが必要となりますのでご注意ください。

# 清酒 月桂冠

<http://www.gekkeikan.co.jp/>

## ネットが便利 申告・納税 e-Tax



※ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

### 1 マイナンバーカードとICカードリーダライタを用意

住民票のある市区町村に交付申請し、マイナンバーカードに対応したICカードリーダライタを用意



※マイナンバーカードの交付に関するご質問については、住民票のある市区町村窓口へお問合せください。



ICカードリーダライタ

※家電販売店などで購入することができます。  
※マイナンバーカードに対応したICカードリーダライタは、地方公共団体情報システム機構が運営する「公的個人認証サービスポータルサイト」でご確認ください。

### 2 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ

#### ① e-Taxの開始届出書を提出し、利用者識別番号を取得

※既に利用者識別番号を取得されている方は、開始届出書の提出は不要です。

- 氏名、住所などの基本情報を入力し、オンラインで開始届出書を提出すると、利用者識別番号が即時に発行されます。

#### ② マイナンバーカードの電子証明書をe-Taxに登録

- ICカードリーダライタを使用して、マイナンバーカードの電子証明書をe-Taxに登録します。  
※住民基本台帳カードの電子証明書をe-Taxに登録している方が新たにマイナンバーカードを取得された場合も、マイナンバーカードの電子証明書の再登録が必要です。

#### ③ 申告書等データを作成、送信

- 所得税、消費税の確定申告書及び贈与税の申告書などを画面の案内に従って、作成します。
- ICカードリーダライタを使用して、作成した申告書等データにマイナンバーカードの電子証明書を付与し、申告書等データをe-Taxに送信します。

※申告書等データを送信した後、受信通知がメッセージボックスに格納されますので、格納された情報をご確認ください。

※住民基本台帳カードでe-Taxを利用されている方へ

住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期間内であれば、新たにマイナンバーカードの交付を受けるまで、引き続きe-Taxでご利用いただけます。



京料理

# 魚三樓

UOSABURO

京都市伏見区京町3丁目187 電話 601-0061

# 中学生・高校生の「税の作文」募集

項目	中学生の「税についての作文」	税に関する高校生の作文
応募資格	中 学 生	高 校 生
テーマ	税に関すること	税の意義と役割について考えたこと
応募点数	1人	1編
文字数	1,200字以内 (400字詰め原稿用紙3枚以内)	800字以上1,200字以内
提出先	所属の中学校を通じて  伏見納税貯蓄組合連合会  〒612-0052 京都市伏見区深草墨染町44-14 TEL(075)641-0998	所属の高等学校を通じて  伏見税務署・総務課  〒612-0084 京都市伏見区鎧屋町無番地 TEL(075)641-5111
締切日	平成28年9月5日(月)	平成28年9月5日(月)
表彰	入選作品には賞状と副賞(記念品)を贈呈	優秀作品には賞状と記念品を贈呈

新規入会者のご紹介(敬称略)  
平成二十八年二月以降分

個人会員	法人会員
小山謙一郎	株ビードリーム
森北出	株K.Pワーカーズ
北橋智	株ノルテム
丸川隆	株瓦熊
市幸義	株キヨウリード
金暁一	株平山電子工業
丸橋正	株末廣家
和晋康	株綜合警備保障
電悟	株神饌品販売
雄	株京都支社
工	株産業廃棄物処理業
各種計算業務の受託	株電子機械組立
一研	株太陽光発電製造卸
史機械修理	株建設業
不動産	株東洋ガラス
建業	株東洋製罐
幸不動	株(株)新京都工場
建業	株(株)茨木工場
不動	株(株)包装容器製造販売
動産	株(株)製造業
設業	株(株)段ボール等製造販売
動産	株(株)建設業
動産	株(株)アーテック
給食業	株(株)ファーストフレイズ
	株(株)建設業

認印10分 680円・実印60分 2,800円  
各種印刷・表札・焼印・プレート



# 風呂屋印房

darumaya-inbo.com 京・伏見・風呂屋町 TEL(075)611-2622 FAX(075)621-6757

## 個人事業税のあらまし

個人事業税は事業を営まれている個人の方に課税される都道府県の税金です。

### ◆個人事業税が課税される方

- 第一種事業……物品販売業、不動産賃貸業、製造業、駐車場業、請負業など37業種
- 第二種事業……畜産業、水産業、薪炭製造業の3業種
- 第三種事業……医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、理容業、美容業など30業種

### ◆税額の計算方法

個人事業税は、次の算式によって計算します。

$$( \text{前年所得金額} - \text{事業主控除} ) \times \text{税率} = \text{税額}$$

○所得金額の計算は、原則として所得税の事業所得及び不動産所得の計算に基づき総収入金額から必要経費を控除して行います。ただし、青色申告をされている方は青色申告控除前の金額となります。

○事業主控除は年間290万円(年の中途で開・廃業された場合は月割額となります。)

- 税率
  - ・第一種事業……5%
  - ・第二種事業……4%
  - ・第三種事業……5% (あん摩等・装蹄師の各業種は3%)

### ◆納める時期

納期限は、第1期分が平成28年8月31日(水)、第2期分が11月30日(水)です。

ただし、年の中途で事業を廃止されたり、税務署に修正申告をされた場合などは、隨時に課税されます。また、税額が1万円以下の場合は第1期分のみとなります。

### ◆納める方法

お送りする納税通知書(納付書)により、最寄りの金融機関、コンビニ又は近畿二府四県のゆうちょ銀行(郵便局含む)若しくは府税事務所で納付してください。

なお、便利で確実な口座振替を是非ご利用ください。

### 個人事業税の納付は便利な口座振替で ～ゆうちょ銀行でもOKです～

- 銀行、信用金庫など府内金融機関の窓口に備付の「府税口座振替納付依頼書」に住所・氏名・口座番号など必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、お取り引きのある金融機関に提出してください。
- 振替手続きは、第1期、第2期分とも納期限の3ヶ月前までに申し込みますと、それぞれの納期分から口座振替により納付していただけます。

詳しくは、京都府京都南府税事務所までお問い合わせください。

京都府京都南府税事務所 個人事業税課 692-1391

### 償却資産(固定資産税)の調査に御協力を

固定資産税は、土地・家屋のほか、償却資産(土地・家屋以外の事業用の資産で、法人税又は所得税で減価償却の対象となるべき資産)についても課税されます。償却資産の価格は、申告に基づいて決定しており、毎年1月1日現在所有する償却資産を申告していただく必要があります。

京都市では、償却資産の申告が適正に行われているかを確認するため、帳簿確認調査を実施しています。調査のため、所得税・法人税申告書類や決算書類の開示又は写しの提出を求める場合がありますので、御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、調査の結果に基づき、過年度分の課税内容を修正いたします。

<問合せ先> 〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1 井門明治安田生命ビル5階  
京都市行財政局税務部資産税課 儚却資産担当 (TEL 075-213-5214)



**Business Guard**

AIU 保険  
Member of AIG

会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション  
企業防衛・福利厚生目的に納税協会のビジネスガードシリーズ

政府労災の上乗せ補償制度

企業向け第三者賠償保険

火災と地震災害に備える

個人情報の漏洩事故対策

ハイパー任意労災

企業賠償保険STARS(スターズ)

プロパティーガード+地震対策プラン

個人情報漏洩対策プラン

**AIU 保険会社**  
URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先  
京都支店

〒604-8161  
京都市中京区烏丸通三条下ル鰐頭屋町595 大同生命京都ビル7階  
TEL.075-223-1651 FAX.075-231-6043  
(受付時間：午前 9時から午後 5時まで土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「地震対策プラン」につきましては、一部お引受けできない地域がございます。ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

# 租税教室を開催

— 京都市立春日丘中学校3年生144人を対象 —

6月24日(金) 高階青年部会長と松永青年部会員が講師となり租税教室を開催しました。

生徒へのアンケート結果は、「税金がなかったらいいと思っていたが、税金がなかったら世の中大変なことになり、税の重要性がよく分った。」等、受講後の生徒の税に対する認識が大きく変わり、担当した講師にとって正しい税知識の普及に向けて達成感の大きい租税教室となりました。



## 国税の納付は、簡単・便利な ダイレクト納付をご利用ください

### ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出した預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



電子納税に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、源泉高計算書の送信にも電子証明書は不要なので、特に源泉所得税を納めている方におすすめです。

### 簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、離島な手段で利用可能！
- インターネットバンキングの契約が不要！
- 金融機関や税務署の窓口に向かう必要がありません！

### 便利

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能！
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能！

### スマートフォン等から納税証明書の交付請求ができます

平成27年3月23日(月)から、スマートフォンやタブレット端末から納税証明書の交付請求(署名省略分)ができるようになりました。

\* e-Taxで納税証明書の交付請求を行い、納税証明書を税務署窓口で書面により受け取る場合について利用可能となります。この場合は、電子署名及び電子証明書の送信は不要です。

また、次のメリットがあります。

#### メリット1

- 手数料が安価です。  
1税目1年度1枚370円(通常400円)

#### メリット2

窓口での待ち時間が短縮できます。

### 交付請求・発行手続の流れ

スマートフォンやタブレット端末からのオンライン請求に当たっては、e-Taxホームページ(スマートフォン等専用)のe-Taxソフト(SP版)をご利用ください。

#### ① 交付請求書(署名省略分)の作成及び送信

- ・e-Taxソフト(SP版)から作成できます。
- ・メインメニューの「申請・納税」から「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択して、作成します。  
(注)e-Taxを初めて利用される方は、e-Tax利用開始の手続きが必要です。

#### ② 受信通知の確認

- ・交付請求を受けた税務署(国税局)は、メッセージボックスに受信通知を格納しますので、必ず確認してください。

#### ③ 税務署窓口で本人確認書類の提示

- ・本人(代理人)であることの確認できる運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。  
(代理人は加えて委任状をご提出ください。)

#### ④ 交付手数料の納付及び納税証明書の取得

- ・税務署窓口で交付手数料を納付し、納税証明書を取得します。

詳しくは、税務署までお問い合わせになるか、  
e-Taxホームページ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))をご覧ください。

経営者大型総合保障制度の加入企業の拡大に向けて  
広げよう 納税協会の輪

経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

# 広げよう 紳士協会の輪 運動実施中!

**DAIIDO** 大同生命保険株式会社

京都支店/京都府京都市中京区烏丸通三条下ル  
饅頭屋町595-3  
TEL 075-231-5341

**AIU** AIU損害保険株式会社

京都支店/京都府京都市中京区烏丸通三条下ル  
饅頭屋町595-3(大同生命京都ビル7F)  
TEL 075-223-1651